

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度

<上位目標の目標達成度>

本事業の上位目標は、若者の失業率が特に高い西ジャワ州において、同州バンドン県・西バンドン県に住む貧困層の若者が就職に必要な知識・技術を習得することを通じて、よりよい環境条件下での就労機会を得ることができるようになることである。事業計画当初にはこれを目指し、3年間にわたって事業を実施することが想定されていた。その1年目にあたる本事業は、脆弱性の高い若者を対象とし、彼らの意欲・関心、地域コミュニティの条件および就職機会と適合した「職業訓練コースの立ち上げと実施」を通じて上位目標達成の土台としてのモデルを築く段階として位置づけられた。

しかし事業実施開始から7ヶ月を過ぎたところで、インドネシア共和国政府による新国際NGO法策定に向けた政策的動向等により、本事業完了後に当会駐在員を現地事業統括として同国に継続的に配置できる見通しが不透明となった。これを受けて当会は延長期間を含む1年3ヶ月間の本事業の実施をもって、当該地域における職業訓練事業を完了することを決定した。

<本事業の目標達成度>

対象 PKBM4校のうち AI-Karomah 校が除外されたものの、残り3校で以下の成果が確認されているため、本事業の目標は概ね達成されたと言える。

- 対象となったコミュニティ学習センター(以下、現地名称 Pusat Kegiatan Belajar Masyarakat/PKBM に即して PKBM と表記)4校のうち、事業対象から除外された AI-Karomah 校(後述)を除く3校で職業訓練コース(各校2コース)が設立され、2サイクルの訓練が実施された。(1サイクルあたり各校約60人対象、期間は約3ヶ月)
- 上記3校では合計158人(目標値162人[54人×3校])の若者が、職業訓練コースを修了した。修了にあたっては知識と実技を評価する試験を実施した。
- 第1サイクル訓練終了後6ヶ月未満、第2サイクル訓練終了後3ヶ月未満の時点で実施された訓練修了者の進路調査では、修了者のうち少なくとも90人(57%)が、就職もしくはインターンシップの機会を獲得したことが確認できた。修了試験に合格しなかった参加者も含めると114人の就職を確認することができた。
- 今後の職業訓練コースの実施に向けては、資金面での課題は残るものの、各 PKBM が職業訓練を実施・運営していく人材(訓練実施を担う教員を含む職員)が PKBM 内部に育成された。3校のうち2校(Saudara Sejiwa 校と Nashrul Ummat 校)は活動の継続に向けて、既に訓練内容と連動したビジネス活動として商品の受注・販売に取り組んでおり、残り1校(Jayagiri 校)に関しては県教育局より高評価を得て活動予算の獲得を交渉中である。

支援対象から除外した PKBM の AI-Karomah 校では、コミュニティに対して啓発活動を行い、地域の貧困層の若者に対して適性カウンセリングを提供することが出来た。この中から職業訓練コースへの参加を希望した若者に対して職業訓練コースの運営を開始した。しかし、事業活動の運営が適切に行われなかったため、変更申請の承認を受けてやむを得ず同校を支援対象から除外した。

(2) 事業内容

以下の通り実施した活動内容を簡潔に記す。

事業目標 1 コミュニティや保護者への働きかけ、PKBM 職員の能力向上により、貧困層の若者に適切な情報が提供され、職業訓練コースに通う若者が増加する。

1-1 コミュニティ向け啓発活動

2サイクル実施された職業訓練の参加者募集開始期に各校1回ずつ、計7回(第1期4回、第2期3回)のワークショップを開催した。地域の行政関係者・保

護者・若者の他に、各地域の貧困世帯と接点のある保健ボランティアや地域社会のリーダーらの参加も得た。

1-2 裨益者の選定

選定基準を PKBM と共有し、職業訓練に参加する若者の募集と選考を行い、第 1 期は 111 人、第 2 期は Al-Karomah 校を除く 3 校で 90 人を選考した。不正報告があった Al-Karomah 校を除いた残り 3 校の職業訓練コース登録者数は合計 224 人(コース開始後に中退者が出て追加募集をかけたケースを含む延べ人数)となった。

1-3 パートナー NGO との連携による PKBM 職員の能力強化研修

「子どもの権利」「子どもの労働をめぐる問題とインドネシアの関連法規」「貧困層の若者へのアプローチ」「活動計画」等に焦点をあてた 1 日の研修を 7 月に実施した。また、2015 年 11 月と翌年 6 月に PKBM 職員と職業訓練教員を対象としたレビューミーティングを開催し、「ライフスキル訓練の重要性」「研修実施にあたっての困難」「就職支援」「持続性担保」等をテーマとするセッションを実施した。

1-4 裨益者のグループカウンセリング実施

職業訓練コース受講に関心をもつ若者を対象にカウンセリングを実施した。グループセッションに加え、個別相談の時間も設け、選考基準から外れる者のスクリーニングも同時に行った。

事業目標 2 対象 PKBM においてコミュニティのニーズに合った職業訓練が提供される。

2-1 職業訓練カリキュラムの作成

2015 年 8 月開催の 3 日間のカリキュラム作成ワークショップに加え、2016 年 1 月 15 日から 3 日間のワークショップを PKBM スタッフと職業訓練教員を対象に開催し、1 サイクル目の職業訓練実施の経験を踏まえながら、カリキュラムと授業計画のレビューや修正を行った。

2-2 PKBM コース開設のための教室の借り上げと改修

職業訓練コースの実施に向けて、PKBM Al-Karomah 校を除く 3 校を対象に教室の借り上げあるいは教室スペースの小規模な改修を実施した(詳細は別添 3 表 1 を参照)。なお、Al-Karomah 校については、同校が事業実施後に要望した改修内容に関して、合意が成立する前に同校の支援対象からの除外に向けた過程が開始されたため、実施しなかった。

2-3 資機材の購入と各 PKBM への導入

作成されたカリキュラムに照らし、現地政府系訓練機関・ビジネス経験をもつ職業訓練教員および現地協力企業の意見を取り入れながら、購入予定資機材のリストの見直しを行い、資機材の調達と導入を行った。

2-4 職業訓練教員の雇用と訓練

各職業訓練コース 2 名ずつ、4 対象校で計 16 名の教員が採用された。教員らは 2015 年 8 月末より教授法研修(5 日間)、2016 年 4 月にフォローアップ研修(2 日間)を受講した。これに加え、特殊技能の新たな習得が求められるケースに限り、別途教員向けの技術訓練を実施した(詳細は別添 3 表 2 を参照)。

2-5 ライフスキル訓練

進路計画や職場環境への適応、就職活動に焦点をおいた 5 日間のライフスキル訓練を各 PKBM の職業訓練コース参加者と PKBM 在校生のそれぞれに対して、2 サイクルずつ実施した(Al-Karomah 校ではそれぞれ 1 サイクルずつ計 2 回実施)。

2-6 コース別職業訓練の提供

以下の通り、各 PKBM による 3 ヶ月間の職業訓練コースを 2 サイクル実施した。

PKBM 名	設立コース
Jayagiri 校	① ホスピタリティ(ホテル&レストラン・サービス)
	② バイク修理
Nashul Ummat 校	① 裁縫
	② 料理(農産品加工を含む)
Saudara Sejiwa 校	① シルクスクリーン印刷
	② 裁縫(主にTシャツの生産)

なお、Jayagiri 校では既に独自に料理教室を実施していたため、①ホスピタリティコースの内容から申請時に予定されていた「料理」のコンポーネントのみを除いた。また Al-Karomah 校では職業訓練コース(裁縫およびバイク修理)が計画通りに実施されなかった。

2-7 起業家育成研修の提供

対象各校で関心をもつ職業訓練コース参加者および PKBM の在校生を対象に、パートナー NGO による起業家育成研修を 1 サイクルにつき 1 回、計 2 回実施した (Al-Karomah 校を除く各校にて実施)。

事業目標 3 企業と PKBM の連携が密に図られ、貧困層の若者にインターンや起業の機会が提供される。

3-1 職業訓練コースに沿った連携企業や起業家の選定と事業の説明

個別訪問やワークショップ、また PKBM 関係者のネットワークを通じ、訓練への技術支援やインターンシップ機会の提供に資する企業に事業の説明や協力要請の働きかけを行った。

3-2 インターンシップの機会の提供

上記で連携を合意した企業に対する連絡と交渉、PKBM 訪問や面接日の調整とモニタリング等を実施した。また家庭の経済事情により通勤交通費を自己負担で支払うことが困難であるためにインターンシップを辞退する者が出たため、Jayagiri 校および Saudara Sejiwa 校のインターン生に対し、パートナー NGO から交通費が助成されるよう交渉と調整を行った。

3-3 PKBM におけるパイロットビジネス立ち上げ支援

当初の計画では、PKBM 3 校の関係者と企業を招いたワークショップを開催し、PKBM による製品受注を促進する予定であったが、各校のビジネスの内容や条件が大幅に異なることや、ビジネスの立ち上げそのものへの支援ニーズが高かったため計画を変更し、各校の起業に向けた技術支援ニーズを特定した上で各校に個別の研修を実施した(詳細は別添 3、表 3 を参照)。

3-4 PKBM フォーラムを活用したビジネスとの連携に関する情報共有

PKBM フォーラムの開催が不定期であったため、PKBM フォーラムにおける情報共有は 1 回に留まった。事業への関心が高かった西バンドン県では、後日別途同県の他 PKBM および地元企業を招き、当会・Jayagiri 校・連携企業・パートナー NGO による本事業の説明会を開催した。

3-5 州政府、地区政府、他 PKBM との情報共有ワークショップ

2015 年 12 月に西ジャワ州政府およびバンドン県・西バンドン県政府関係者に 2015 年の事業活動と成果および 2016 年の活動計画を共有した。特に本事業に関心を寄せた西バンドン県政府と同県教育局には 2016 年 4 月に別途プレゼンテーションを行った。同年 6 月にはバンドン県・西バンドン県の政府関係者や協力企業、NGO を招き、情報共有ワークショップを実施し、事業の成果を共有すると同時に、貧困その他の事情から脆弱な状況に置かれた若者に PKBM を通じて就業につながる職業訓練を実施する意義や課題を共有した。なお労働省からは

	PKBM からの参加者に対して求人情報紹介システムの利用について紹介があった。
(3) 達成された成果	対象 PKBM4 校において達成された成果を以下に述べる (AI-Karomah 校に関しては支援対象から除外されるまでの期間に達成された成果)。 事業目標 1 ● 職業訓練に登録した脆弱性の高い若者の人数: 224 人(中退者が出了際に追加で受け入れられた若者を含む延べ人数。目標値: 240 人[当初 4 校]、210 人 [AI-Karomah 校を支援対象から除外後 3 校]) 事業目標 2 ● コミュニティのニーズに合った職業訓練コース 2 サイクルを 3 校が設置・運営 (AI-Karomah 校については 1 サイクル設置) ● 上記の職業訓練を 158 人が修了(目標値: 162 人[180 人×90%]) ● ライフスキル研修を受講した PKBM 在校生徒数: 120 人(目標: 200 人[当初 4 校]、175 人[AI-Karomah 校を支援対象から除外後 3 校]) ● 起業家育成研修を受講した職業訓練参加者および PKBM 在校生徒数: 128 名(効率性を考慮し、希望者のみに対して実施) 事業目標 3 ● 職業訓練修了者のうち少なくとも 90 人が就職もしくはインターンシップの機会を獲得(目標値: 81 人[162 人×50%])
(4) 持続発展性	● 対象 PKBM3 校においては職業訓練の実施に必要なスタッフおよび教員の能力が向上した。本事業においては、職業訓練を外部委託するのではなく訓練分野での業務経験をもつ地域の人材を教員として起用した。これにより、地域の市場・ニーズや業務の実際に即した内容に焦点を当て、コースの種類により程度の違いはあるものの概して即戦力を備えた人材を比較的短期間で養成することが可能となった。またこれらの教員たちは勤務先の PKBM、地域社会や訓練参加者の若者に愛着を感じており、貧しい若者の抱える問題や授業態度の理解に努め、就職先やインターンシップの機会の斡旋においても自らの職業的ネットワークを活用するなどの尽力を惜しまないという特性を持っている。 ● 就職斡旋や技術協力に向け、PKBM と企業・政府機関等とのネットワークが強化された。PKBM は本事業をきっかけに、以前には存在しなかった企業との連携に向けて積極的に働きかけるようになっていく。このことにより、脆弱性の高い若者に向けた職業訓練事業の社会的意義を評価する企業や本事業からのインターン生の業務パフォーマンスを評価する企業からは、インターンシップ機会の提供のみならず、職業訓練コースでの特別講義など技術的な協力を申し出る企業も出て来ている。行政関係者の間で職業訓練の認知度が高まったことで、PKBM 職員や教員は、これまで連携してきた教育局のみでなく、労働省や県政府の他事業などの担当者とのネットワークも構築することができている。 ● 職業訓練の持続に向けて最大の課題となるのは、教員雇用と実習用資材に当てる財源の獲得であることが確認されている。一方で、 ● Saudara Sejiwa 校では関連 NGO の資金により当面職業訓練を継続する予定であり、PKBM のパイロットビジネスも始動した。 ● Jayagiri 校の職業訓練は、訓練生のインターンシップ先におけるパフォーマンスが受け入れ企業に好評であることに加え、PKBM の優良活動を競うコンテストに西バンドン県代表として選ばれる等、県行政当局に高く評価されており、同県政府の若者を対象とした就職支援プログラムからの助成が受けられる可能性も出てきている。

	Nashrul Ummat 校は同校ビジネスの開始に向け、保健局より加工食品の生産販売許可を取得し、販売に必要な製品登録番号の登録を完了した。
--	---